

令和6年度(令和5年分)給与支払報告書(総括表)

1月31日までに提出してください。

指 定 番 号

令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで
給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ
給与支払者の氏名又は名称	事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	受給者総人員 特別徴収対象者 普通徴収対象者(退職者) 普通徴収対象者(退職者を除く) 報告人員の合計
同上所在地	〒 告人 員
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	所轄税務署名 課係 氏名(電話)
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	給与の支払方法及びその期日
関与税理士等の氏名及び電話番号	納入書の送付 必要・不要

※ 普通徴収する場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。

切替理由書の提出がない場合は又は切替理由書に該当する理由がない場合は、原則として特別徴収となります。

※ 印字された給与支払者情報等に、漏れや変更等がある場合は、朱書きで訂正してください。

給与支払報告書(総括表)の記載にあたっての留意事項

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市区町村に報告書を提出してください。
(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市区町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市区町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

(切りとつて提出してください)

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指 定 番 号

令和 年 月 日提出

特別徴収義務者名		
符 号	普 通 徹 切 替 理 由	人 数
普 A	総受給者数が2人以下の事業者(総受給者数=「受給者総人数」-「下記B~F該当人数」)	人
普 B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普 C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普 D	給与の支払が不定期である者	人
普 E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普 F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	人
普通徴収対象者合計人数(総括表の「普通徴収者」欄の人数と一致します)		人

※ この切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A~普F)を示すものです。

※ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず上記符号(普A~普F)を記入してください。

※ 符号「普C」の()内の「年間の給与支給額」は、前橋市、高崎市及び桐生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は93万円となります。

また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください。

※ eLTAXで提出する場合も同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)

※ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則として特別徴収となります。